貿易関係証明 ご利用者様各位 令和2年3月

和歌山市西汀丁 36 和歌山商工会議所 (公 印 省 略)

令和2年

4/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

貿易関係証明 手数料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。この度、誠に恐縮ながら、下記の通り貿易関係証明の手数料改定をさせて頂くこととなりました。今後、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご利用の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 敬具

記

令和2年4月1日以降 手数料等一覧表

(いずれも税込)

10 10 - 1 - 24 - 10 2 11 4	<i>>></i>			· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	改定前		改定後	
	会員事業所	非会員事業所	会員事業所	非会員事業所
証明発給手数料(1件)	800 円	1,600円	1,000円	2, 200 円
新規貿易登録 • 更新手数料	無料	無料	無料	11,000円
(%1)			(変更なし)	
原産地証明用紙(100 枚)	1,000円	1,000円	1,000円	2, 200 円
			(変更なし)	
申請事務マニュアル(※2)	300 円	300 円	300 円	660 円
			(変更なし)	

- ※1 貿易登録の有効期間は2年間となります。令和2年3月末までに登録済の非会員事業所につきましては、次回更新時より、更新手数料として11,000円を頂戴いたします。
- ※2 希望者のみ販売。

貿易関係証明をご利用される方は、和歌山商工会議所にご入 会頂くと、上記会員価格が適用され、大変お得となります。こ のほか、会員限定や会員優待価格でご利用いただける、経営に 役立つ様々なメニューも用意しております。未入会の方はこ の機会にぜひ、当所への入会をご検討ください。

◆問い合わせ先

〒640-8567 和歌山市西汀丁 36 和歌山商工会議所 会員サービス課 TEL:073-422-1111 FAX:073-433-0543